

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	イーレックス株式会社
【英訳名】	eREX Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡邊 博
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03-3243-1118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本石町三丁目3番14号
【電話番号】	03-3243-1118
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部長 花島 克彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (千円)	12,372,568	15,311,054
経常利益 (千円)	751,013	1,390,709
四半期(当期)純利益 (千円)	580,357	815,327
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	482,700	823,594
純資産額 (千円)	9,373,783	3,455,442
総資産額 (千円)	16,932,776	9,840,898
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	62.86	98.22
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	59.90	-
自己資本比率 (%)	53.1	35.0

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.45

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 平成26年8月12日開催の取締役会決議により、平成26年9月3日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当社は、第16期第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第16期第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
5. 第16期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 当社は、平成26年12月22日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の金額は、新規上場日から第17期第3四半期連結会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第2四半期連結会計期間より、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社及び子会社2社により構成されることとなりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は平成26年11月17日提出の有価証券届出書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当社グループは、前第3四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融緩和策により、円安、株高で推移し、緩やかな回復基調で推移いたしました。輸入物価の上昇による国内物価の上昇、消費税率の引き上げによる個人消費の低迷等の懸念から、国内景気の持ち直しの動きも鈍く、欧州景気・新興国経済の減速も予測されており、先行きは不透明な状況が続いております。

また、当社グループを取り巻く経営環境におきましては、原油価格は下落していますが、円安等の為替相場の影響もあり、原材料の仕入価格の高止まり状態も顕在化しているとともに、競合他社との販売価格競争も厳しさを増しており、依然として厳しい経営環境が続いております。

当社グループにおきましては、平成26年7月に設立したイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の建設工事が平成26年9月に開始され、平成28年11月の商業運転開始に向けて着実なスタートを切っております。先行して操業を開始したイーレックスニューエナジー株式会社土佐発電所では観測史上最大雨量の台風11号の影響は有りましたが、安定した稼働を行う事が出来ました。

販売面においては、引き続き収益性の高い案件獲得に努め、過当競争を避ける為の販売代理店網構築に尽力いたしました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は12,372,568千円、東京証券取引所マザーズ市場への上場に係る上場関連費用41,353千円等の影響により営業利益は1,087,381千円、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社のシンジケートローン契約締結に係るアレンジメントフィー300,000千円等の影響により経常利益は751,013千円、保険積立金解約益89,290千円を特別利益に計上したこと等により、四半期純利益は580,357千円となりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して、7,091,877千円増加し、16,932,776千円となりました。これは主として、公募増資による現金及び預金の増加、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設に伴う建設仮勘定の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比較して、1,173,536千円増加し、7,558,992千円となりました。これは主として、連結子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の発電設備建設に伴う未払金の増加及びシンジケートローン契約の第1回借入実行に伴う長期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比較して、5,918,341千円増加し、9,373,783千円となりました。これは主として、太平洋セメント株式会社からの増資及び公募増資に伴う資本金及び資本準備金の増加によるものであります。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,031,000	13,631,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 権利内容に何らの限定の ない当社における標準と なる株式であります。 なお、単元株式数は100株 であります。
計	13,031,000	13,631,000	-	-

(注)平成27年1月20日を払込期日とする、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により600千株発行いたしました。これにより、提出日現在の発行済株式総数は13,631千株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成26年12月22日 (注)1	4,000,000	13,031,000	2,152,800	3,142,800	2,152,800	2,517,800

(注)1. 公募増資による新株発行による増加であります。

発行価格 1,170円
引受価格 1,076.40円
資本組入額 538.20円

2. 平成27年1月20日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が600千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ322,920千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,031,000	130,310	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	13,031,000	-	-
総株主の議決権	-	130,310	-

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第7条第2項により、第20条及び第22条第3号については、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、前第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)については四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あらた監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,601,187	7,031,089
売掛金	1,652,875	1,825,672
原材料及び貯蔵品	183,669	209,387
繰延税金資産	33,278	11,163
未収入金	563,338	578,148
その他	217,759	75,816
流動資産合計	5,252,109	9,731,277
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	701,280	653,268
機械装置及び運搬具(純額)	3,115,550	2,804,611
建設仮勘定	-	3,058,560
その他(純額)	26,807	22,567
有形固定資産合計	3,843,637	6,539,007
無形固定資産		
その他	31,894	27,080
無形固定資産合計	31,894	27,080
投資その他の資産		
投資有価証券	446,336	443,680
繰延税金資産	28,414	50,077
敷金及び保証金	67,050	75,750
保険積立金	129,506	-
その他	41,950	41,421
投資その他の資産合計	713,257	610,929
固定資産合計	4,588,789	7,177,016
繰延資産		
株式交付費	-	24,481
繰延資産合計	-	24,481
資産合計	9,840,898	16,932,776

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,304,394	1,493,089
1年内返済予定の長期借入金	488,760	488,760
未払金	176,704	909,726
未払法人税等	442,819	96,221
賞与引当金	35,740	-
役員賞与引当金	46,340	-
その他	91,092	81,648
流動負債合計	2,585,850	3,069,446
固定負債		
長期借入金	2,738,640	3,393,260
資産除去債務	745,262	752,880
役員退職慰労引当金	300,700	326,791
その他	15,003	16,615
固定負債合計	3,799,605	4,489,546
負債合計	6,385,456	7,558,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	625,000	3,142,800
資本剰余金	-	2,521,403
利益剰余金	2,822,175	3,327,824
株主資本合計	3,447,175	8,992,027
少数株主持分	8,266	381,755
純資産合計	3,455,442	9,373,783
負債純資産合計	9,840,898	16,932,776

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	12,372,568
売上原価	10,496,523
売上総利益	1,876,045
販売費及び一般管理費	788,664
営業利益	1,087,381
営業外収益	
受取利息	4,021
受取配当金	297
受取手数料	7,557
その他	967
営業外収益合計	12,843
営業外費用	
支払利息	45,380
支払手数料	300,500
その他	3,330
営業外費用合計	349,211
経常利益	751,013
特別利益	
保険積立金解約益	89,290
特別利益合計	89,290
税金等調整前四半期純利益	840,303
法人税、住民税及び事業税	357,150
法人税等調整額	452
法人税等合計	357,602
少数株主損益調整前四半期純利益	482,700
少数株主損失()	97,657
四半期純利益	580,357

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	482,700
四半期包括利益	482,700
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	580,357
少数株主に係る四半期包括利益	97,657

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、イーレックスニューエナジー佐伯株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等が平成26年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間よりこれらの会計基準等(ただし、連結会計基準第39項に掲げられた定めを除く。)を適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であり、営業利益及び経常利益に与える影響はありません。また、当第3四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当座貸越契約及び貸出コミットメント

1 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出 コミットメントの総額	600,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	600,000	1,300,000

2 財務制限条項

前連結会計年度(平成26年3月31日)

(1) 当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約(契約日平成25年8月30日、借入残高200百万円)には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。

本契約締結日以降の決算期(第2四半期を含まない。)における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

- (2)当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。

当第3四半期連結会計期間(平成26年12月31日)

- (1)当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年8月30日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。
- (2)当社の子会社であるイーレックスニューエナジー株式会社の株式会社りそな銀行との金銭消費貸借契約（契約日平成25年9月26日、借入残高200百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期間比75%かつ0円以上維持すること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示される営業利益を2期連続して損失としないようにすること。
- 本契約締結日以降の決算期（第2四半期を含まない。）における単体の損益計算書に示されるキャッシュ・フローを65百万円以上に維持すること。なお、ここでいうキャッシュ・フローとは、経常利益、減価償却費及びのれん償却費の合計金額から法人税等充当額及び配当金を控除した金額をいう。
- (3)当社の子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の株式会社三井住友銀行を主幹事とするシンジケートローン契約（契約日平成26年10月6日、借入残高1,000百万円）には、下記財務制限条項が付されており、当該条項に抵触した場合は、本契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。
- 平成29年3月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額が35億円以上であること。
- 平成29年3月期以降の各事業年度末日における損益計算書に記載される経常損益が2期連続で損失としないこと。
- 平成30年3月期以降の各事業年度末日におけるレバレッジ・レシオが2期連続で10を上回らないこと。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間
(自 平成26年4月1日
至 平成26年12月31日)

減価償却費 378,627千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	74,709	9,000	平成26年3月31日	平成26年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年7月31日付で、太平洋セメント株式会社から第三者割当増資の払込みにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ365,000千円増加しております。

また、平成26年12月22日付で、公募による新株式発行により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,152,800千円増加しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ2,517,800千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が3,142,800千円、資本剰余金が2,521,403千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電力事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	62.86円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額 (千円)	580,357
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	580,357
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,232,111
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	59.90円
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額 (千円)	-
普通株式増加数 (株)	456,756
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 当社は、平成26年 9 月 3 日付で 1 株につき 1,000 株の割合で株式分割を行いました。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

当社は、平成26年11月17日及び平成26年12月 2 日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年 1 月20日に払込みが完了いたしました。その内容は以下のとおりであります。

- | | |
|------------------|--|
| (1) 発行する株式の種類及び数 | 普通株式600,000株 |
| (2) 割当価額 | 1 株につき1,076.40円 |
| (3) 割当価額の総額 | 645,840千円 |
| (4) 資本組入額 | 322,920千円 (1 株につき538.20円) |
| (5) 払込期日 | 平成27年 1 月20日 |
| (6) 割当先及び割当株数 | 野村證券株式会社 普通株式600,000株 |
| (7) 資金使途 | 子会社であるイーレックスニューエナジー佐伯株式会社の新バイオマス発電所建設に伴う設備資金及び運転資金、並びに当社の増加運転資金に充当する予定であります。 |

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

イーレックス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 田邊 晴康
業務執行社員

指定社員 公認会計士 塩谷 岳志
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイーレックス株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イーレックス株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されている通り、会社は平成26年11月17日及び平成26年12月2日開催の取締役会において、第三者割当による新株の発行を決議し、平成27年1月20日に払込みが完了している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。